

---

2017(平成 29)年度 事業報告書

学校法人 池坊学園

---

## 2017年度 (学) 池坊学園・事業報告書

2017年4月1日から2018年3月31日まで

### 1 法人の概要

#### (1) 設置する学校の学科・コース編成

##### ①池坊短期大学

文化芸術学科 (入学定員 50名、収容定員 100名)

いけばな・花デザインコース

ブライダルプランナーコース

医療クラークコース

環境文化学科 (入学定員 200名、収容定員 400名)

ファッションコーディネートコース

製菓クリエイトコース

トータルビューティーカーコース

エステティシャンコース

幼児保育学科 (入学定員 100名、収容定員 200名)

##### ②池坊文化学院

文化・教養専門課程 (入学定員 130名、収容定員 200名)

文化芸術科 現代文化コース (昼・2年)

伝統文化コース (昼・2年)

文化集中コース (昼・1年)

研究コース (昼・1年)

#### (2) 役員・役職者 (2018年3月31日現在)

理事長 (常勤) 谷野光昭

理事 (常勤) 高杉巴彦 (学長)、崎野隆 (常務理事・副学長)、松井邦子 (副学長)、

理事 (非常勤) 岡稔晴 (学院長)、池坊美佳、川本八郎、中路喜久子、岡山栄雄、松井孝治

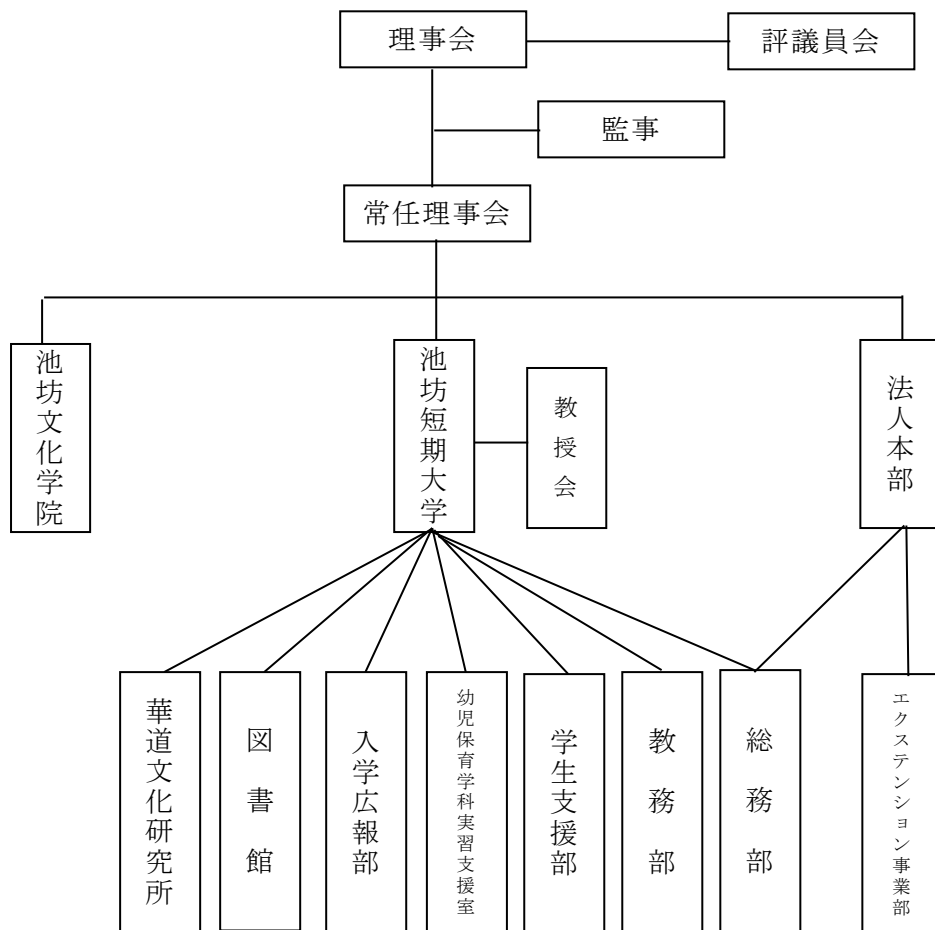
監事 小林一郎、高橋修

評議員 谷野光昭、崎野隆、高杉巴彦、松井邦子、池坊美佳、川本八郎、岡稔晴、中路喜久子、岡山栄雄、松井孝治、西口武雄、大島利郎、小野美智子、杉本和子、優谷省子、前田正美、村田久美子、馬杉慎也、上野絵理子、藤井寿子、森田信子、土屋郁剛、平岩万里子、林幸範

- 短期大学 学長 高杉巴彦、副学長 崎野隆、松井邦子  
文化芸術学科長 土屋郁剛、環境文化学科長 平岩万里子  
幼児保育学科長 林幸範  
教務部長 松井邦子、学生支援部長 中西茂幸  
入学広報部長 岩野勝人、図書館長 藤井真  
華道文化研究所長 村島義彦、短大事務部長 梶村健二
- 文化学院 学院長 岡稔晴
- 法人 総務部長 馬杉慎也

(3) 人事・組織 (2018年3月31日現在)

法人職員	4名	
短期大学教員	文化芸術学科	7名
	環境文化学科	7名
	幼児保育学科	11名
		計25名
短期大学職員	22名 (派遣・アルバイトを含む)	



## 2 事業の概要

### (1) 当該年度の事業の概要

#### ①理事会、評議員会での協議事項

2017年度

4月27日(木) 第1回理事会

- (1) 京都西山高等学校(協定校)に対する優遇措置について
- (2) 全国高等学校家庭科教育振興会主催の検定(保育技術検定、被服製作技術検定、食物調理技術検定) 取得者に対する優遇制度について

5月25日(木) 第2回理事会

- (1) 2016年度 事業報告について
- (2) 2016年度 決算報告、監事報告について
- (3) 池坊短期大学 幼児保育学科通信教育課程開設準備室設置規程について

5月25日(木) 第1回評議員会

6月29日(木) 第3回理事会

- (1) 2017年度 経営改善計画書について
- (2) 新規規程および規程の一部改正、廃止について
  - 新規 学校法人池坊学園経営企画会議規程
  - 一部改正 学校法人池坊学園法人幹部会議規程
  - 学校法人池坊学園SD委員会規程
  - 廃止 学校法人池坊学園法人事務責任者会議規程
  - 学校法人池坊学園企画広報室規程
  - 学校法人池坊学園企画広報室運営委員会規程
  - 池坊短期大学教学幹部会議規程

7月27日(木) 第4回理事会

- (1) 新規規程および規程の一部改正について
  - 新規 池坊短期大学研究倫理に係る規程
  - 池坊短期大学の公的研究費に係る規程
  - 池坊短期大学の公的研究費に係る間接経費取扱規程
  - 一部改正 池坊短期大学図書館規程
  - (関連) 池坊短期大学図書館規程細則
  - 池坊短期大学図書館運営委員会内規

9月28日(木) 第5回理事会

- (1) 学長の辞任について
- (2) 学長代行選任について
- (3) 幼児保育学科任期付き教員退職の時期について
- (4) 規程の一部改正について

学校法人池坊学園育児休業規程

学校法人池坊学園ハラスメント防止対策に関する規程

- 10月26日(木) 第6回理事会
- (1) 理事の辞任について
  - (2) 寄附行為第7条第1項第4号理事の選任について
  - (3) 寄附行為第22条第1項第1号評議員の選任について
  - (4) 学校法人池坊学園客員教授就任について
  - (5) 幼児保育学科専任教員採用について
- 11月30日(木) 第7回理事会
- (1) 2017年度 補正予算の諮問について
  - (2) 文化芸術学科専任教員採用について
- 11月30日(木) 第2回評議員会
- (1) 2017年度 補正予算について
- 11月30日(木) 第8回理事会
- (1) 2017年度 補正予算について
- 12月14日(木) 第9回理事会
- (1) 池坊短期大学学長および寄附行為第7条第1項第1号理事の選任について
  - (2) 寄附行為第22条第1項第1号評議員の選任について
  - (3) 幼児保育学科専任教員採用について
  - (4) 私学事業団経営改善計画書 現地ヒアリング調査論点整理表について
- 1月 6日(土) 第10回臨時理事会
- (1) 幼児保育学科専任教員採用について
  - (2) 私学事業団経営改善計画書 現地ヒアリング調査論点整理表について
- 1月25日(木) 第11回理事会
- (1) 文化芸術学科教員採用について
  - (2) 学校法人池坊学園客員教授委嘱について
  - (3) 池坊短期大学学則変更について
- 2月22日(木) 第12回理事会
- (1) 幼児保育学科専任教員の採用取消について
  - (2) 幼児保育学科専任教員の採用について
  - (3) 池坊短期大学が設置する3学科の適正な入学定員数について
  - (4) 2018年度 副学長および学科長・部長の選任について
  - (5) 新規規程について
- 池坊短期大学 京都西山高等学校卒業生対象奨学金規程  
池坊短期大学 家庭科技術検定奨学金規程

- 2月22日（木） 第3回臨時評議員会
- 3月22日（木） 第13理事会
- （1）2018年度 事業計画について（諮問）
- （2）2018年度 当初予算について（諮問）
- （3）規程の改定について
- 新 規 学校法人池坊学園中長期策定規程
- 一部改正 池坊短期大学任期付教員任用規程
- 池坊短期大学特別任用教員任用規程
- 学校法人池坊学園有期雇用等教職員就業規則
- 学校法人池坊学園有期雇用教職員等の
- 勤務時間、休暇等に関する規程
- 学校法人池坊学園事務組織および
- 事務分掌規程
- （4）京都西山高等学校・家庭科技術検定優遇制度の継続について
- 3月22日（木） 第4回評議員会
- （1）2018年度 事業計画について
- （2）2018年度 当初予算について
- 3月22日（木） 第14回理事会
- （1）2018年度 事業計画について
- （2）2018年度 当初予算について

## ②学園の運営に関する事項

理事会の執行機関として常任理事会を開催。（本年度は14回開催）

## ③短期大学の運営に関する事項

教授会を、原則毎月1回水曜日を定例とし、開催（本年度は17回開催）。主として、入試判定・卒業判定等の成績に係る事項、学籍に関する事項、次年度カリキュラム案策定等に関する事項、教育研究・カリキュラムおよび科目担当等における学事関連事項について審議を行った。

※教学系委員会等：教学役職者による教学ミーティングで教学施策原案づくりを行い、学科会議からの提案を受けて再度教学ミーティングにて政策調整と審議を行い、教授会へ上程する。その他主要な委員会としては、入試委員会、自己点検・評価委員会等がある。

※出版物：シラバス（講義概要）、学生生活のしおり、自己点検・評価年次報告書

## ④エクステンションに関する事項

法人にエクステンション事業部を設置し、華道、茶道、香道の講座運営および、施設利用として教室貸出を実施した。

### ⑤事務体制に関する事項

※関連する会議：経営企画会議、法人幹部会議、事務責任者ミーティング、ハラスメント委員会、SD委員会、花きらきら委員会等。

### ⑥学内行事に関する主な事項

※祇園祭協賛「花きらきら」 7月開催

※短期大学「大学祭」 11月開催

※短期大学「卒業展」 2月開催

## 3 財務の概要

2017年度決算諸表、および2017年度決算の概要は、添付のとおりである。

## 4 資料

池坊短期大学学生数の推移

(各年度5月1日現在)

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
文化芸術学科1年次生	39	41	36	38	46	64	57
2年次生	52	36	40	31	38	44	62
学科計	91	77	76	69	84	108	119
環境文化学科1年次生	91	85	87	78	78	59	85
2年次生	99	87	83	79	75	73	57
学科計	190	172	170	157	153	132	142
幼児保育学科1年次生	—	—	—	—	—	42	52
2年次生	—	—	—	—	—	—	40
学科計	—	—	—	—	—	42	92
合計	281	249	246	226	237	282	353

## 5 主な事業内容

### (1) 幼児保育学科の完成年度

2016年4月に開設した幼児保育学科は、2017年度に完成年度を迎え、2018年3月に第一期生35名が卒業するとともに、幼児教育および福祉分野での就職率100%を達成するに至った。また卒業生の資格取得状況は、幼稚園教諭二種免許29名（取得率82.9%）、保育士資格33名（取得率94.3%）となり、建学の精神である「和と美」を修得した幼稚園教諭・保育士を養成するという、本学の重要な役割の第一歩となった。

### (2) 第三者評価の完成年度

2017年度に財団法人短期大学基準協会による第三者評価を受審し、同年度末に

は「適格」との認定を受けた。その総評において、建学の精神と教育効果、教育課程と学生支援に対し、優れた成果を挙げていると評価されており、今後も教学改革および学校経営を戦略的・計画的に一層推進できるよう、各業務におけるPDCAサイクルの確立に努めたい。

### (3) 社会的責任を果たす経営体制の強化

法人の理事には外部の学識経験者が就任し透明性の高い理事会となっている。日常業務の審議機関である常任理事会および経営企画会議は、常勤理事（理事長、学長、常務理事、副学長）と非常勤理事（学園顧問等）で原則隔週開催し、必要な施策を迅速に講じている。なお、2018年度からは常任理事会を毎週開催している。

また、本学園における内部統制の有効性を高めるため、監事と会計監査人と連携し、会計と業務の監査機能を強化するために、監事室を設けコンプライアンスの実現に努めている。

情報公開についても学校教育法施行規則等に従いホームページや事業報告書等で積極的に開示をしている。今後も透明性の高い経営体制の維持、強化に努める。

### (4) 幼児保育学科通信課程設置調査

新たな教育活動および財源確保の施策として、幼児保育学科通信教育課程設置に向けた検討を行う「幼児保育学科通信教育課程開設準備室」を教職員が兼務で組織し、調査と検討を行った。

具体的には、他学の教育課程、募集状況、財務状況等を調査し、学生確保の可能性、必要な施設設備や教職員の確認、財源としての有効性等について議論を重ねた。結果として、黒字化には大掛かりな設備や人材への投資が必要なこと、幼児教育養成校の高校生ニーズが下がっていること、2018年度に教職再課程認定や保育士養成課程の改編が控えていること等から、本学規模で着手するには慎重にならざるを得ないとの判断から、今後も状況に鑑みた検討を継続することとした。

### (5) 池坊文化学院の今後についての検討およびエクステンション事業の充実

現在、休校中である池坊文化学院について、カリキュラム、設置基準、校舎の確保、施設設備、教員等の項目ごとに、現状と再開に向けての課題について計5回検討を行った。また、エクステンション事業の充実については、エクステンション講座受講生の増加のため、紙媒体の広告宣伝に加え、スマートフォンでの閲覧が可能なようにホームページのリニューアルを行う等、積極的に広報を行った。施設貸出しについても安定的な事業継続のために、施設設備の充実に向けた検討や老朽化した機器・備品などの更新を行った。

### (6) 教職員人事制度・給与体系等の制度見直し

給与・人事制度の運用において、原則として重要なことは、諸制度が公正に、有機的に整備され機能していることである。現在の給与制度および人事評価制度は、20



09年からスタートしているが、社会状況の変化と、学園としての喫緊の課題の遂行の流れが、種々の矛盾を生ぜしめてきた。本学のビジョン実現のための改革を推進し、より活性化した教職員組織の実現を図るため、短期大学5カ年計画にて人事制度と処遇改善のための具体案を策定する。

#### (7) 伝統文化およびいけばなの発信基地設置

本学におけるいけばなの研究活動を活性化する手始めに、新たに規程を整備して本学の所属と位置づけた華道文化研究所において、いけばな文化の基礎的研究として、池坊精神を記す伝書『専応口伝』およびそれに先立つ伝書『老いの春』の注釈的研究を継続して推し進めた。研究成果として2018年3月には『専応口伝』の学術的検証に基づく注釈書を発刊した。次年度の計画として、『専応口伝』を発展させた江戸時代の文献『臥雲華書』の研究に着手する予定である。

また、2017年度後半の1～3月においては、華道教員が講師となって教職員対象の「いけばな講座」を月2回の割合で開催し、いけばなに対する学内的理解の深化を図った。

#### (8) 教学改革

魅力ある学校づくり、本学教育の更なる充実を図るため、適正規模の学校運営、教育の質保証を前提として、全学における教学体系のプログラム化を推進し、各学科・コースの教育体系を以下の通り再形成した。

- ・教学改革の一環として前年度に検討してきた、各業界の人材ニーズを反映した教育課程の運用を2017年度より開始した。今回の改革は学生募集において入学者増という一定の成果を得られたが、実際の運用上での改善点を抽出し、次年度以降に向け本学の魅力を更に充実させるためのカリキュラム整備を行った。
- ・本学における学習成果のひとつである資格取得について、必要となる科目や条件等を学生により分かりやすく明示することで、学生が学習目的を明確に認識できるよう整理した。
- ・幼稚園教諭二種免許については、文部科学省の指導による再課程認定の申請を行い、2019年度以降の教職課程の改定を行う。
- ・教学管理システムを一新し、Webを利用した履修登録や成績確認が行えるようにしたことで、学生の学習上の利便性向上や、学習指導の充実など、学生への還元を行った。
- ・適正規模の学校運営のため、2019年度学生募集における学則定員を、文化芸術学科70名、環境文化学科90名、幼児保育学科90名とすることを教授会および理事会において決定した。

#### (9) エンロールメントマネジメント

一貫したきめ細やかな学生指導体制を構築するため、2017年度において以下の施策を行った。

学生生活において様々な悩みを持つ学生の相談場所となる学内カウンセリングルームの活用について、教職員に向けた研修を実施した。カウンセリングルームの役割と活用法、守秘義務等について学内の認識を共有し、保護者や教職員を含めた包括的な相談体制の構築に関して再確認を行った。

就職活動への支援として、専門分野が分かれる本学課程の実情に合わせ、従来以上に志望分野を細分化したサポート講座を実施した。これにより、各専門分野における適正な時期に実施することが可能となり、学生の早期意識付け、早期活動開始へつなげることができた。面接対策講座の実施においては、ハローワーク等の公的支援機関から講師派遣という形での協力を得ることもできた。本学学生を定期的に採用する企業は徐々に増えており、企業訪問や学内説明会誘致等により企業と密接な関係性を築いてきた成果のひとつと考えられる。また、卒業後の就業状況を調査する卒業生へのアンケートを継続して実施し、需要の多い既卒者求人への対応についても今後は検討していく。

#### (10) 入学志願者・入学者の安定的確保および定員充足

2017年4月入学者数においては、文化芸術学科で昨年度に引き続き定員充足を果たし、環境文化学科でも充足率85%まで伸ばすことができた。幼児保育学科では充足率53%と依然厳しい募集結果であったが、昨年度よりも改善傾向にある。

また、2018年4月入学の募集においては、18歳人口が減少する中であって出願者数が昨年度比106%という結果を得られた。その要因として、オープンキャンパスから入試への出願率向上が挙げられる。出願者の大半が参加するオープンキャンパスにおいて、職業や業界をイメージしやすい体験授業の実施や入試対策講座等、進路選択に有益な情報を提供して来場者の満足度向上に取り組んだことが、出願率向上に繋がったと考えられる。

また、広報媒体への展開方法を見直し、「夢をかなえる短期大学」のイメージ訴求に努めるとともに、学科・コースごとに異なるコンセプトでリーフレットを作成し、それぞれが持つ特長を最大限にPRし、オープンキャンパスでのプログラムと連動して活用することで、本学の各学科・コースのイメージ定着を図った。

#### (11) 本学の教育資源を活用した多様な高大連携事業の推進

昨年度から、本学の建学の精神および教育理念に共鳴する高等学校との協定締結や、高大連携として各種ガイダンス、模擬授業、学科独自のプログラム等、高等学校の主體的な取組を尊重しつつ本学の教育資源を活用した高大連携事業を実施してきた。この取り組みが志願者増に結びついたことから、高校生のより良い進路選択に寄与できる高大連携事業を引き続き推進したい。

また、高大連携事業の一環として、高等学校におけるキャリア教育に即した進学ガイダンスや分野別説明会、模擬授業を積極的に展開した。特に2017年度は、本学の学びを実際に体験する体験授業型の学校見学会や出張授業を積極的に受け入れ、高校生が将来の夢や進路の具体的なイメージを描けるようにしたことが、非常に好評を

博し、こうした取り組みを次年度以降も継続して実施する予定である。

(12) 奨学金制度の充実

2016年度に整備した池坊短期大学独自の給付型奨学金は、計画に基づき2017年度は各学年6名、計12名の採用を行った。また新たに、家庭科技術検定認定者への奨学金、高等学校との連携による奨学金の各制度を設置し、次年度より本格運用することとなる。奨学金制度に対する保護者、高校生からの関心は非常に高く、次年度以降も引き続き、高校訪問、ガイダンス、オープンキャンパス等での積極的な発信を行う。

(13) 長期的視野に立つ学園振興を目指して

本学は、財団法人短期大学基準協会による第三者評価を受審し、建学の精神と教育効果、教育課程と学生支援に対し、優れた成果を挙げていると評価され「適格」との認定を受けたが、少子化時代を迎えて大学経営はますます今後厳しさが増してくる。学園が、少子化時代を生き抜くためには引き続き現在の状況を改革していかなければならないため、学園と短期大学は将来構想策定を目的とした新たな委員会（振興委員会、長期計画委員会、5カ年計画委員会）を編成し、長期・中期・短期の計画を立案し、次年度の展開を行うこととした。

以上

[事業報告書に関する問い合わせ先]

学校法人池坊学園

〒600-8491

京都市下京区室町通四条下る鶏鉾町491番地

電話：075-351-8581

E-mail：admis@ikenobo-c.ac.jp